

平成30年3月9日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

照明器具（センサー付）、ノートパソコン用バッテリーパック（「ノートパソコン」として公表）に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

- |   |    |
|---|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故<br>（うち屋外式（RF式）ガス給湯付ふろがま（都市ガス用）1件、<br>石油給湯機1件）  | 2件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、<br>製品起因が疑われる事故<br>（うち照明器具（センサー付）1件、ノートパソコン1件）  | 2件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、<br>製品起因か否かが特定できていない事故<br>（うち電気あんか1件、泥除け（電動アシスト自転車用）1件、<br>ヘアドライヤー1件、洗面化粧台1件、<br>電動車いす（ジョイスティック形）1件、介護ベッド1件、<br>凍結防止用ヒーター（水道用）1件） | 7件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議（※）<br>において、審議を予定している案件<br>該当案件なし  |    |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

## 6. 特記事項

(1) 新潟精機株式会社が輸入し、株式会社カインズが販売した照明器具（センサー付）について（管理番号：A201700788）

### ① 事故事象について

異臭がしたため確認すると、新潟精機株式会社（法人番号：9010401021362）が輸入し、株式会社カインズが販売した照明器具（センサー付）及び周辺を焼損する火災が発生していました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

### ② 当該製品のリコール（無償製品交換）について

新潟精機株式会社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、当該製品の部品の不具合により、センサー部内から出火した可能性があることから、事故の再発防止を図るため、2016年（平成28年）9月28日にウェブサイトへの情報掲載を行い、販売事業者の株式会社カインズにおいても、同日、自社ウェブサイトへの情報掲載及び店頭告知を行い、対象製品について無償製品交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A201700788）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

### ③ 対象製品：製品名、ブランド名、型番、販売期間、対象台数

製品名	ブランド名	型番	販売期間	対象台数
ハロゲンセンサー ライト ツイン	TOOL WORLD	SLH-75T	2007年9月～2009年11月	38,402
	CAINZ		2009年11月～2015年4月	72,455
合 計				110,857

2016年（平成28年）9月28日からリコール（無償製品交換）を実施  
回収率：8.7%（2018年2月28日時点）

### <リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号：A201700788）発生以前の、対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（原因調査中でリコール同事象と考えられるもの及びリコール事象かどうか不明なもの、並びにリコール開始の契機となった事故を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2017年度	1	火災	2013年度	0	—
2016年度	0	—	2012年度	0	—
2015年度	1	火災	2011年度	0	—
2014年度	0	—	2010年度	0	—

## <対象製品の外観>

1) TOOL WORLD ブランド



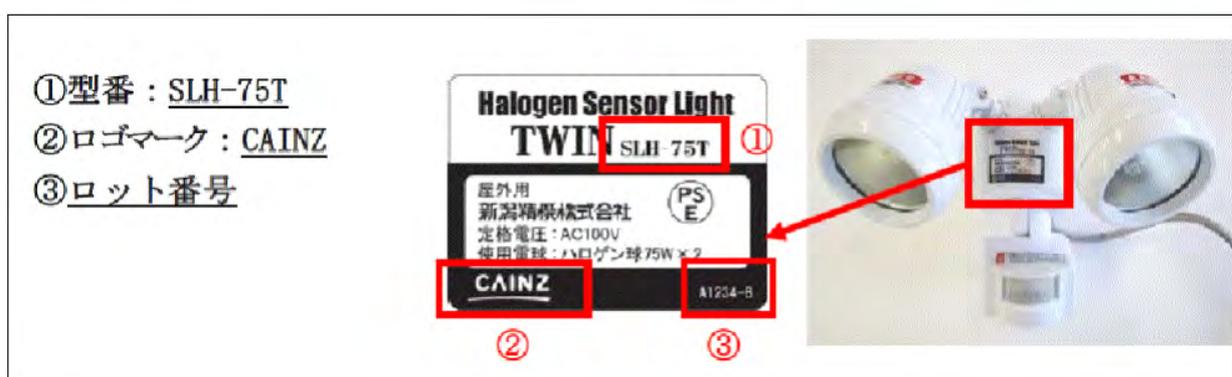
2) CAINZブランド



## <対象製品の確認方法>

製品正面の定格ラベルに記載されている①型番、②ロゴマークで対象製品を御確認ください。

事業者へ問い合わせる場合は、③の位置に記載されているロット番号を申し出てください。なお、下記写真③のロット番号はダミー番号です。



## ④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償製品交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

新潟精機株式会社

電話番号：0120-33-5514（無料）

※携帯電話からも利用できます。

受付時間：9時～18時（土・日・祝日を除く。）

メールアドレス：sk.customer@niigataseiki.co.jp

ウェブサイト：

○新潟精機株式会社

<http://www.niigataseiki.com/news/recall20160928.html>

○株式会社カインズ

[http://www.cainz.co.jp/images/information/pdf/20160928\\_halogen.pdf](http://www.cainz.co.jp/images/information/pdf/20160928_halogen.pdf)

(2) 株式会社東芝（現 東芝クライアントソリューション株式会社）が輸入したノートパソコン用バッテリーパック（「ノートパソコン」として公表）について

（管理番号：A201700793）

① 事故事象について

株式会社東芝（現 東芝クライアントソリューション株式会社（法人番号：8010601034867））が輸入したノートパソコンを充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

② 当該製品のリコール（無償製品交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、ノートパソコンのバッテリーパックの製造上の不具合により、バッテリーパック内のリチウムイオン電池セルが異常発熱し、出火に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2016年（平成28年）1月28日にウェブサイトにて情報を掲載し、翌29日に新聞社告を行い、対象製品について無償にてバッテリーパックの交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A201700793）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③ 対象製品：製品名、製造期間、対象個数

製品名：ノートパソコン用バッテリーパック

※株式会社東芝が販売したノートパソコンの一部の機種に同梱したバッテリーパック及びオプション・サービス用に販売したバッテリーパックのうち、2011年6月から2014年6月までに製造されたもの。

製造期間：2011年6月から2014年6月まで

対象個数：95,811個

2016年（平成28年）1月28日からリコール（無償製品交換）を実施

回収率：47.7%（2018年2月28日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号：A201700793）発生以前の、対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（原因調査中でリコール同事象と考えられるもの及びリコール事象かどうか不明なもの、並びにリコール開始の契機となった事故を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2017年度	5	火災	2013年度	0	—
2016年度	0	—	2012年度	0	—
2015年度	2	火災	2011年度	0	—
2014年度	0	—	2010年度	—	—

## <対象製品の的外観及び確認方法>

対象のバッテリーパックを搭載したノートパソコンの的外観



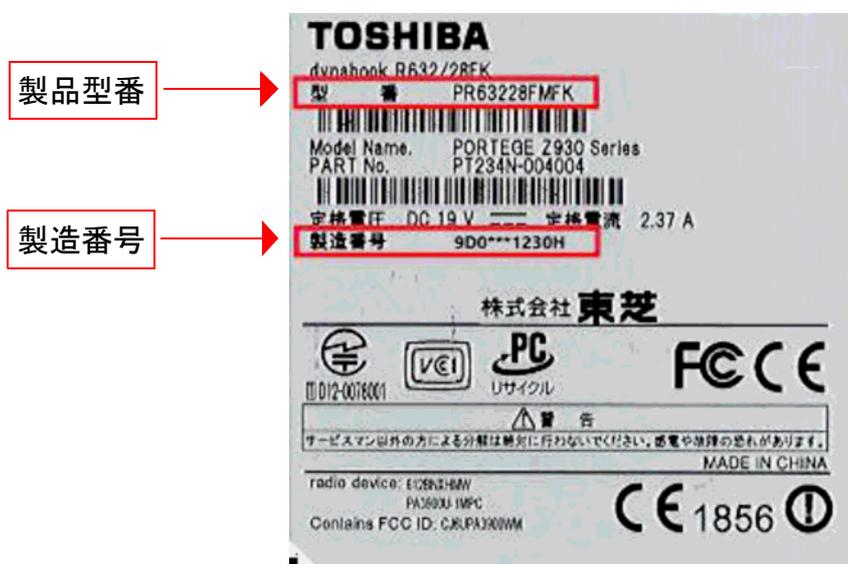
お持ちのノートパソコンのバッテリーパックが対象製品であるか否かの確認は、以下の(ア)及び(イ)について、事業者のウェブサイトにて御確認いただくか、事業者の問合せ先に御連絡ください。

(ア) パソコン本体の「製品型番」及び「製造番号」

(イ) バッテリーパックの「バッテリー部品番号」及び「バッテリーシリアル番号」

(ア) パソコン本体の「製品型番」及び「製造番号」の確認方法

・パソコン本体の裏面に貼付されているシールから「製品型番」及び「製造番号」を御確認ください。



(イ) バッテリーパックの「バッテリー部品番号」及び「バッテリーシリアル番号」の確認方法

- ・パソコンの電源を切り、バッテリーパックを外してください。
- ・以下のラベル位置を参考に、「バッテリー部品番号」及び「バッテリーシリアル番号」を御確認ください。
- ・「バッテリー部品番号」及び「バッテリーシリアル番号」は、1枚のラベルに記載されている場合と、2枚のラベルに分けて記載されている場合があります。

(ラベル位置)



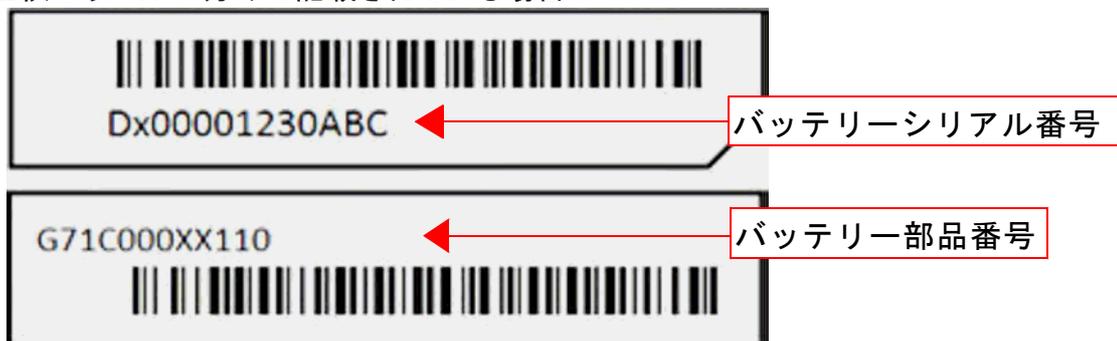
バッテリーパックに貼付されているラベルから、「G71C」で始まる「バッテリー部品番号」及び、1桁又は2桁のアルファベットで始まり、最後の3桁がアルファベットの「バッテリーシリアル番号」を御確認ください。

ラベル例:

- 1枚のラベルに記載されている場合



- 2枚のラベルに分けて記載されている場合



#### ④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償製品交換を受けていない方は、直ちにバッテリーパックをノートパソコンから取り外し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

#### 【問合せ先】

東芝クライアントソリューション株式会社 dynabook バッテリーパック交換窓口

電話番号：0120-444-842 ※フリーダイヤル

受付時間：9時～19時(土・日・祝日・事業者指定休業日を除く。)

ウェブサイト：<http://dynabook.com/pcs/info/20160128.html>

※上記ウェブサイトからも製品交換の申込みが可能です。

**【本発表資料の問合せ先】**

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：柳川、平野、清重

電 話：03-3507-9204（直通）

F A X：03-3507-9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：橋爪、高橋

電 話：03-3501-1707（直通）

F A X：03-3501-2805

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201700783	平成30年1月22日	平成30年3月5日	屋外式(RF式)ガス給湯付ふろがま(都市ガス用)	GT-1622SAWX	株式会社ノーリツ	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	新潟県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年2月28日
A201700787	平成30年2月23日	平成30年3月5日	石油給湯機	UIB-3300TX(F)	株式会社コロナ	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	北海道	製造から20年以上経過した製品

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201700788	平成30年2月27日	平成30年3月5日	照明器具(センサー付)	SLH-75T(株式会社カインズブランド)	新潟精機株式会社(株式会社カインズブランド)(輸入事業者)	火災	異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	群馬県	平成28年9月28日からリコールを実施(特記事項を参照)回収率:8.7%
A201700793	平成30年3月3日	平成30年3月7日	ノートパソコン	dynabook R731/W2MC	株式会社東芝(現 東芝クライアントソリューション株式会社)(輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	熊本県	平成28年1月28日からリコールを実施(特記事項を参照)回収率:47.7%

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201700784	平成30年2月20日	平成30年3月5日	電気あんか	火災 軽傷1名	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生し、1名が軽傷を負った。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A201700785	平成29年12月18日	平成30年3月5日	泥除け(電動アシスト自転車用)	重傷1名	自転車で走行中、自転車に装着していた当該製品が前輪に巻き込まれ、前輪がロックし、転倒、負傷した。当該製品の取付状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年2月21日
A201700786	平成29年12月28日	平成30年3月5日	ヘアドライヤー	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	三重県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年2月23日
A201700789	平成30年2月20日	平成30年3月6日	洗面化粧台	重傷1名	当該製品の引き出しを引き出したところ、落下し、足指を負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	
A201700790	平成30年1月31日	平成30年3月6日	電動車いす(ジョイスティック形)	重傷1名	店舗の入口前で使用者(70歳代)が当該製品で走行中、段差から転落し、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年2月26日
A201700791	平成30年1月21日	平成30年3月6日	介護ベッド	重傷1名	使用者(70歳代)が当該製品のベッドフレーム内部に右手を入れたところ、ベッドが下がり、フレームの隙間に右手指が挟まり負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	徳島県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年3月1日
A201700792	平成30年2月10日	平成30年3月7日	凍結防止用ヒーター(水道用)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	北海道	

### 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし